

科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)第29回会合  
於ポズナニ、2008年12月1-10日

暫定議題 項目2 (a)

組織上の事項

議題書の採択

暫定議題および注釈

事務局長覚書

I. 暫定議題

1. 会合の開会
2. 組織事項
  - (a) 議題採択
  - (b) 会合の作業組織
  - (c) 議長以外の役員選出
  - (d) 交代役員の選出
3. 気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画
4. 技術の開発と移転
5. 途上国の森林減少による排出量の削減:行動を促進するためのアプローチ
6. 研究・系統的観測
7. 条約の下での方法論の問題
  - (a) 条約の附属書I締約国からの国別GHGインベントリのテクニカル・レビューに関する年次報告書
  - (b) 温室効果ガス(GHG)データインタフェース
  - (c) 国際航空・海運向けの燃料由来の排出
8. 京都議定書の下での方法論の問題
  - (a) HFC-23破壊CDM事業による認証排出削減量(CERs)獲得目的のHCFC-22生産施設の新設による影響
  - (b) CDMプロジェクト活動としてのCO<sub>2</sub>回収および地中貯留(CCS)
9. 気候変動に関する政府間パネル第4次評価報告書
10. 京都議定書2条3項に関する問題
11. 国際機関との協力
12. その他の問題
13. 会合の報告

II. 暫定議題への注釈

## 1. 開会

1. 科学的・技術的助言に関する補助機関第29回会合(SBSTA-29) は2008年12月1日(月)に開会する。

## 2. 組織事項

### (a) 議題の採択

2. 本会合の暫定議題が採択のため提起される。

FCCC/SBSTA/2008/7 暫定議題および注釈書 事務局長覚書

### (b) 会合の作業組織

3. 背景: SBSTA第29回会合は2008年12月1日(月)から10日(水)まで開催される。会合の詳細い予定表はUNFCCCウェブサイトに掲示予定。<sup>1</sup>
4. 実施に関する補助機関(SBI)第24回会合で<sup>2</sup>、通常の会合終了時刻を6時とし、例外的に9時まで延長とすることが認められるとの勧告が出された。こうした時間的な制約を考慮し、会合が編成される。SBSTA 29、COP 14、CMP 4での決定もしくは行動を要する問題が優先される。今次会合で結論が出なかった項目はSBSTA 30に送られる。
5. 会期中、6機関の会議が行われ、コンタクトグループや非公式協議のための時間は非常に限定的なものとなる。会合時間を有効に使うため、SB議長は出来る限り、必要に応じて、これまでの交渉内容や結論などを勘案し、プレナリー会合中に作成された関連するサブミッションとステートメントに基づき、交渉グループの初回会合において最初の結論書ドラフトを提出し、交渉グループの共同議長が合意形成をしやすいように提案する。SBI 24<sup>3</sup>で採択された結論を踏まえ、締約国と国際機関の代表は、口頭発表をできるだけ簡潔にまとめること。ステートメント文書の発表を希望する場合は配布用コピーを用意する。
6. 活動: SBSTA は、会合の作業構成に基づき、合意する。

<sup>1</sup>会期中の会合予定案(概要)はFCCC/CP/2008/1, annex 1 参照。

<sup>2</sup> FCCC/SBI/2006/11, パラ 102

<sup>3</sup> FCCC/SBI/2006/11, パラ 102

7. 締約国は、UNFCCC サイトに掲示される会合概要 (overview) と SBSTA の最新スケジュールに関する Daily Programme を参照のこと。

FCCC/SBSTA/2008/7 暫定議題および注釈。事務局長覚書

(c) 議長以外の役員選出

8. *背景*: 現在適用されている SBSTA 手続規則案 27 に則り<sup>4</sup>、SBSTA は副議長 (Vice-Chair) および連絡官 (Rapporteur) を選出する。COP 13 議長の要請により、S 地域グループ調整者との連絡協議は、条約および京都議定書の下で設立された他の機関の役員選出に関する協議と合わせ、SBSTA 28 から開始された。必要に応じて、会期中に追加協議が行われる。締約国は決定書 36/CP.7 を想起し、条約の下で設置されたあらゆる組織の選任ポストへの女性の登用を積極的に検討すること。SBSTA の現行役員は、後任が選出されるまで職務を務める。

9. *行動*: SBSTA は、副議長および連絡官を協議終了後のできるだけ早い時期に選出する。

(d) 交代役員の選出

10. *背景*: 京都議定書 15 条 3 項に則り、SBSTA が京都議定書に係わる問題についてその役割を果たすとき、条約の締約国ではあっても京都議定書の締約国ではない国家を代表する議長団のメンバーはすべて、京都議定書の締約国から選出された追加メンバーと交代する。必要に応じて、地域グループ調整者との追加協議を行う。

11. *行動*: 必要に応じて、SBSTA は、条約の締約国ではあっても京都議定書の締約国ではない国家を代表する副議長および/もしくは連絡官と交代する追加役員を選出する。

### 3. 気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画

12. *背景*: SBSTA 25 で、文書 FCCC/SBSTA/2006/11, パラ 13-71 に記載された活動を通じ、気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画を実施することで SBSTA が合意した。同文書に記載されるすべての委託活動は SBSTA 28 によって執り行われる。SBSTA 28 までの期間のナイロビ作業計画の実施結果をまとめた概要報告書は、文書 FCCC/SBSTA/2008/12 に記載されている。同会期中、SBSTA は、SB28 で、決定書 2/CP.11 パラ 6 (d) に基づき、ナイロビ作業計画の中に

<sup>4</sup> FCCC/CP/1996/2.

含める追加活動ならびにそのための適切な時期と手順についても検討することで合意した<sup>5</sup>。

SBSTA 33までに実施予定のナイロビ作業計画の諸活動および期待される成果については、文書 FCCC/SBSTA/2008/6<sup>6</sup>パラ10-74に記載されている。

13. SBSTA 28では、上記<sup>6</sup>パラ12に言及された概要報告書に関して、ナイロビ作業計画の実施に起因する気候変動の影響・脆弱性・適応に関する科学・技術・社会経済的側面に関する関連情報および助言を、決定書2/CP.11の添付文書およびSBSTA 25の結論書にしたがって、SBSTAでの審議に続くSBIでの審議のために提供することに合意した。<sup>6</sup>

14. SBSTA 28では、SBSTA 29で検討するため、ナイロビ作業計画の下で実施している活動の進捗状況について、活動のための要請も盛り込んで報告書を作成するよう事務局に要請した。<sup>7</sup> 同報告については文書FCCC/SBSTA/2008/INF.5に記載されている。また、同会合において、事務局は、ナイロビ作業計画の下での気候モデリング、シナリオ、ダウンスケーリングに関するインセッションワークショップを開催した。同ワークショップに関する報告は文書FCCC/SBSTA/2008/9に記載されている。

15. さらに、SBSTAは、SBSTA 29の前に以下の活動を行うことを要請した。

- (a) 持続可能な開発への影響という文脈において、最も脆弱な途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国に特に配慮しつつ、気候関連リスクや極端な事象における物理的・社会経済的なトレンドに関するテクニカル・ペーパーの作成。<sup>8</sup>
- (b) 気候リスクの評価・管理用の慣行、ツールやシステムならびに「兵庫行動枠組」<sup>9</sup>に盛り込まれたような災害リスクの軽減戦略を各国の戦略プログラムに統合するためのテクニカル・ペーパーの作成。<sup>10</sup>

16. 上記<sup>6</sup>パラ15 (a)(b)に記載されたテクニカル・ペーパーはそれぞれ文書 FCCC/TP/2008/3、FCCC/TP/2008/4に入っている。

17. SBSTA 28では、第28回会合までに終了した活動に関する検討の成果や同会合で特定された今後の活動、ならびに上記<sup>6</sup>パラ12に言及された概要報告書を考慮に入れつつ、専門

<sup>5</sup> FCCC/SBSTA/2006/11, <sup>6</sup>パラ 22.

<sup>6</sup> FCCC/SBSTA/2008/6, <sup>6</sup>パラ 22.

<sup>7</sup> FCCC/SBSTA/2008/6, <sup>6</sup>パラ 18.

<sup>8</sup> FCCC/SBSTA/2008/6, <sup>6</sup>パラ 48.

<sup>9</sup> <<http://www.unisdr.org/eng/hfa/hfa.htm>>

<sup>10</sup> FCCC/SBSTA/2008/6, <sup>6</sup>パラ 56.

## GISPRI 仮訳

家グループにとって考え得るニーズについて、SBSTA 29で検討することで合意した。<sup>11</sup>本件に関する締約国の見解については文書FCCC/SBSTA/2007/MISC.25に盛り込まれている。また、SBSTA は、ナイロビ作業計画の実施に専門家が関与することによって得られる教訓について、SBSTA 29で検討するための報告書を作成するよう事務局に要請した。同報告書は、文書FCCC/SBSTA/2008/10に盛り込まれている。

18. 行動:SBSTAは以下を行うこと。

- (a) 上記パラ13に記載された通り、ナイロビ作業計画の実施によって生じた関連情報や助言をSBIでの審議のために提供する
- (b) 上記パラ14、15に記載された通り、進捗報告書およびテクニカル・ペーパーに含まれる情報をそれぞれ検討する。
- (c) 上記パラ17に記載された通り、専門家グループのために考えられるニーズを検討する。

FCCC/SBSTA/2008/9	ナイロビ作業計画の下での気候モデリング、シナリオ、ダウンスケーリングに関するワークショップに関する報告書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/10	気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画の実施への専門家の関与による教訓。事務局覚書
FCCC/SBSTA/2008/12	SBSTA 28までの気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画の実施の成果概要報告書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/INF.5	ナイロビ作業計画の下での活動の進捗報告書。事務局覚書。
FCCC/TP/2008/3	気候関連リスクと極端な事象、持続可能な開発への影響における物理的・社会経済的トレンド。テクニカル・ペーパー。
FCCC/TP/2008/4	気候リスクの評価・管理のための慣行、ツールやシステムならびに災害リスクの軽減戦略の各国戦略プログラムへの統合。テクニカル・ペーパー

#### 4. 技術の開発・移転

19. 背景: COPは、COP決定書3/CP.13によって、補助機関の各会合で、今後の活動の指針を仰ぐため、技術移転に関する専門家グループ(EGTT)に報告書の作成を要請した。SBSTA・SBI第28回会合で、EGTTの漸進的な2008－2009年作業計画を承認した。EGTTは2008年8月28－29日、ガーナ・アクラに於いて第2回特別会合を、10月21－23日にアイルランド・ダブリンに於いて第2回定例会合を開催した。こうした会合の成果を含む2008年のEGTTの作業計画実施に関する報告は文書FCCC/SB/2008/INF.5に記載されている。

<sup>11</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 21

## GISPRI 仮訳

20. また、SBSTA 28では、パフォーマンス指標の開発ならびに技術の開発・展開・普及・移転を支援するための資金源と手段の特定、分析、評価のためのEGTTへの委託条件を承認した。<sup>12</sup> 2008年5月に行われたEGTT第1回定例会合では、UNFCCCの下で技術の開発・展開・普及・移転を促進するため、セクター別アプローチを含め、2013年以降の長期的視座に立った戦略文書を策定するための委託条件を作成、合意した。<sup>13</sup> 委託条件の既定通り、条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会(AWGLCA)の下での作業へのインプットとしても供される、EGTTによる上述の業務に関する中間報告書については、SB第29回会合で検討する。これら報告書は文書 FCCC/SB/2008/INF.6、FCCC/SB/2008/INF.7、FCCC/SB/2008/INF.8に入っている。

21. SBI 28結論書に沿って<sup>14</sup>、SBSTAおよびSBIの両議長は、共通の関心事項を効率的に検討するための方法を提案する。

22. 行動: SBSTAは、下記の3本の中間報告書と2008年EGTT報告書について検討し、その他の補助機関の関連作業を考慮しつつ、適宜、EGTTの作業についてEGTTに指針を与えることが求められる。

*FCCC/SB/2008/INF.5 技術移転に関する専門家グループ(EGTT)2008年報告書。EGTT議長覚書。*

*FCCC/SB/2008/INF.6 技術移転枠組の実効性の監視・評価用のパフォーマンス指標の開発。EGTT議長による中間報告*

*FCCC/SB/2008/INF.7 環境技術の開発・展開・普及・移転の支援のための現行および新たな潜在的資金源と関連手段の特定、分析、評価。EGTT議長による中間報告。*

*FCCC/SB/2008/INF.8 UNFCCCの下で技術の開発・展開・普及・移転を促進するため、セクター別アプローチを含め、2013年以降の長期的視座に立った戦略文書の作成。EGTT議長による中間報告。*

## 5. 途上国の森林減少・森林劣化による排出量の削減

23. 背景: SBSTA 28は、SBSTA 28は、途上国の森林減少・森林劣化による排出量の削減(REDD)のための一連の政策や積極的なインセンティブに関する方法論上の問題について作業計画を開始した。また、締約国から提起された見解に留意しつつ、懸案の方法論上の問題についての対応を検討し<sup>15</sup>、更なる検討が必要となる主要な方法論上の問題を特定した。<sup>16</sup> 同作業計画の一環で、2008年6月25-27日、東京で方法論上の問題に関するワークショップが開催された。ワ

<sup>12</sup> FCCC/SBSTA/2008/INF.2.

<sup>13</sup> <[http://unfccc.int/ttclear/jsp/EGTTDoc/TOR\\_strategy\\_paper.pdf](http://unfccc.int/ttclear/jsp/EGTTDoc/TOR_strategy_paper.pdf)>

<sup>14</sup> FCCC/SBI/2008/8, パラ 124

<sup>15</sup> FCCC/SBSTA/2008/MISC.4 and Add. 1-3

<sup>16</sup> FCCC/SBSTA/2008/6, annex III

ークショップの報告は文書FCCC/SBSTA/2008/11に記載されている。

24. 第3回AWGLCAでの気候変動の緩和に関する国内・国際行動の強化に係わる審議の一環として<sup>17</sup>、次のテーマに関するインセッションワークショップが開催された。途上国における森林減少・森林劣化による排出量の削減(REDD)に関する問題の政策および積極的なインセンティブ；途上国における森林保護、持続的な森林経営、ならびに森林炭素吸収源の強化の役割である。この問題について今次会合で検討が進められると予想される。

25. 行動:SBSTAは、上記パラ23に言及されたワークショップの成果と締約国の見解、ならびに上記パラ24に言及された問題に関してAWGLCAでの審議から方法論的に関連があるとSBSTAが認識する成果について考慮に入れつつ、以下を行う。

- (a) 脚注16で言及された添付文書(annex)を踏まえ、懸案となっている方法論上の問題についての審議の完了。
- (b) COP 14で、考え得る方法論上のアプローチに関するいかなる提言を含め、上記パラ25(a)に言及された作業の成果について報告。

## 6. 研究および系統的観測

26. 背景:SBSTA 27で<sup>18</sup>、全球陸上観測システム(GTOS)事務局およびGTOS賛助機関で陸域における気候変数の各要素の基準づくりの状況評価をまとめることを奨励し、GTOS事務局にはSBSTA 29で進捗を報告するよう依頼した。また、SBSTAは、GTOS事務局およびGTOS賛助機関が、陸上気候観測システム向けのガイダンス資料や諸基準、報告ガイドライン作成のための枠組み整備を続けていくよう勧め、適宜、現行制度上の機関やプロセスを活用しつつ、また、そうした枠組みが一定の基準を満たしているか斟酌しつつ、最適と思われる方法で行うことを勧めた。<sup>19</sup>

27. GTOS事務局は、気候関連の陸上観測のための枠組みに関するものも含め、陸域において不可欠な気候変数の各要素の基準づくりの状況評価について報告書を作成することが期待される。この報告書は文書FCCC/SBSTA/2008/MISC.12に記載される。

28. 同会合で<sup>20</sup>、SBSTAは、地球観測衛星委員会(CEOS)に対し、第29回会合までに、全球気候観測システム(GCOS)の実施計画を踏まえ、活動の進捗についての最新報告を行うよう依頼した。CEOSは進捗報告が期待され、文書FCCC/SBSTA/2008/MISC.11に含まれる。

<sup>17</sup> 決定書 1/CP.13, パラ 1 (b) (iii).

<sup>18</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 39–40

<sup>19</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 40 (a–e)

<sup>20</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 41

29. SBSTA 23では<sup>21</sup>、SBSTAが、GCOS事務局に対し、SBSTA 30までに、GCOS実施計画によって行われた進捗に関する包括的な報告書を作成するよう依頼した<sup>22</sup> <sup>23</sup>。また、締約国に対しては、2008年9月15日までに、同計画の実施に関する国内活動についての追加情報を提供するよう依頼した。事務局はそうした締約国から受領した追加情報をUNFCCCウェブサイトに掲示する。

30. *行動*: SBSTAは、GTOS事務局およびCEOSが提供した報告書に留意し、一方で関連するSBI 28結論書に配慮しながら<sup>24</sup>、COP議長および両補助機関の議長との協議後に、上記パラ29に言及されたGCOS実施計画での進展に関する関連包括報告書と合わせて検討するべく、これらの報告書に関する審議をSBSTA 30まで先送りするよう要請した。

*FCCC/SBSTA/2008/MISC.11 全球気候観測システム (GCOS) の実施計画を踏まえた活動の実施における地球規模の観測に関与する宇宙機関による地球観測衛星委員会 (CEOS) の最新進捗報告。地球観測衛星委員会 (CEOS) からのサブミッション。*

*FCCC/SBSTA/2008/MISC.12 陸域において不可欠な気候変数の基準整備状況の評価に関する進捗状況。全球陸上観測システム事務局からのサブミッション。*

## 7. UNFCCCの下での方法論の問題

### (a) 条約の附属書I締約国からの国別GHGインベントリのテクニカル・レビューに関する年次報告書

31. *背景*: COPは、COP決定書2/CP.11により、SBSTAでの審議のため、代表執筆者 (LA) 会合からの提言を含め、インベントリ・レビュー活動に関する年次報告書を作成するよう事務局に要請した。SBSTA 24では<sup>25</sup>、SBSTAでの審議のため、インベントリ・レビュー活動に関する年次報告書の作成を継続し、これらの報告書に専門家名簿の更新情報も記載するよう事務局に要請した。

<sup>21</sup> FCCC/SBSTA/2005/10, パラ 94–95 およびFCCC/SBSTA/2007/16, パラ 36

<sup>22</sup> SBSTA 30 までに報告書を作成するという要請は、SBI 24 結論書の前に行われ、研究および系統的観測の項目について、SBSTAの下で交互に審議すべきであると勧告したものである。

(FCCC/SBI/2006/11, パラ 109 (a)参照) 同勧告を受け、SBSTAは、毎年上半期の会合で研究に関する問題について審議し、下半期の会合では系統的観測に関する問題を審議している。

<sup>23</sup> SBSTA 30 で同報告書が審議されない場合は、COP 15 との併催となるSBSTA 31 での審議となり、時間管理が厳しくなる。

<sup>24</sup> FCCC/SBI/2008/8, パラ 124、COP 14/CMP 4 での時間管理について締約国から挙げた懸念について記し、COP議長および両補助機関の議長が政府間プロセスの実施円滑化に向けた慣行の改善を継続し、COP 14/CMP 4 を確実に成功させるよう要請した。

<sup>25</sup> FCCC/SBSTA/2006/5, パラ 95

GISPRI 仮訳

この最新報告書は文書FCCC/SBSTA/2008/INF.4に入っており、2008年に実施されたレビューに関する情報や代表レビューワー(Lead Reviewer)の会合からの提言、インベントリ・レビュー専門家向けの教育訓練活動、専門家名簿の更新情報が提供されている。

32. *行動*: SBSTAはレビュー活動に関し適宜、追加的な指針を提供するべく情報を検討する。

FCCC/SBSTA/2008/INF.4 条約附属書I国の温室効果ガス(GHG)インベントリのテクニカル・レビューに関する年次報告書。事務局覚書。

(b) 温室効果ガス(GHG)データインタフェース

33. *背景*: SBSTA 27は、シンプルで使いやすい温室効果ガス(GHG)データインタフェース<sup>26</sup>の提供についての進展を歓迎し、SBSTA 27前に作業が完了したことについて事務局に感謝の意を示した。SBSTAは、インタフェースに京都議定書に関する情報を入れる可能性も含めて、これまでの進捗評価と今後のステップ決定をめざして、同インタフェースの更なる整備に関する問題をSBSTA 29で検討することで合意した。

34. *行動*: SBI 28の関連する結論を考慮しつつ<sup>27</sup>、COP 議長および補助機関の両議長との協議後、SBSTAは、この小項目の審議をSBSTA 30に先送りする。

(c) 国際航空・海運向けの燃料由来の排出

35. *背景*: SBSTA 28は、国際民間航空機関(ICAO)、国際海事機関(IMO)、UNFCCCとの間の情報交換および協力を継続することの必要性を認識した。SBSTAは、本件に関し、SBSTA 29、30、31会期中に、ICAOとIMOから関連情報の提供を受け、SBSTA 32で本項目の審議を継続することで合意した<sup>28</sup>。

36. *行動*: SBSTAは、本議題小項目に関するGHG排出量の削減について、ICAOおよびIMOから提供される情報交換を行うよう締約国に勧める。

<sup>26</sup> <[http://unfccc.int/ghg\\_data/items/3800.php](http://unfccc.int/ghg_data/items/3800.php)>で入手できる。

<sup>27</sup> 脚注 24 を参照

<sup>28</sup> FCCC/SBSTA/2008/6, パラ 118–119

## 8. 京都議定書の下での方法論の問題

(a) HFC-23破壊CDMプロジェクトからの排出権獲得を目的としたHCFC-22生産施設新設の影響

37. 背景:SBSTA 28は、CMPが決定書8/CMP.1で、新設ハイドロクロロフルオロカーボン22 (HCFC-22) 生産施設におけるハイドロフルオロカーボン23 (HFC-23) 破壊に対する認証排出削減量の発行は、そうしなかった場合と比べて、HCFC-22および、もしくはHFC-23の世界的な増産につながりうるものであり、クリーン開発メカニズム(CDM)はそうした増産を招くべきではないと認識したことに留意した。

38. SBSTAは、本議題小項目の下での審議を完了できず、これをSBSTA 29に持ち越して審議を継続することで合意した。

39. 行動:SBSTAは、本件の審議を継続する。

(b) CDMプロジェクト活動としてのCO2回収および地中貯留(CCS)

40. CMP 2は、政府間組織(IGO)および非政府組織(NGO)に対し、二酸化炭素の回収・貯留(CCS)をCDMのプロジェクト活動として検討することに係わるいくつかの問題点について、事務局宛に情報提供するよう呼びかけた。<sup>29</sup> また、CMPは、IGOやNGOからのサブミッションを考慮しつつ、CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSについて、締約国が事務局宛にサブミッションを提出するよう勧めた。CMPは、SBSTA 27で、CMP 4での決議をめざし、CMP 3までに検討するため、CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSについて提言書を作成するよう要請した。<sup>30</sup>

41. SBSTAは、CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCS向けのプロジェクト・デザイン・ドキュメント(PDD)を含め、新たな方法論のための提案について、CDM理事会が検討を続けることをCMPが要請したと記し、また、CDMプロジェクト活動の利用に向けてそうした方法論をCDM理事会が承認するのは、CMPによる追加的指針の後のことであると記した。<sup>31</sup>

42. 同会合で、SBSTAは、締約国および承認されたNGOのサブミッションについて留意、検討し<sup>32</sup>、これらのサブミッションに記載された技術、方法論、法律、政策的な諸問題を明らかにする統合報告書を、SBSTA 28の審議に向けて、作成するよう事務局に要請することで合意した。この

<sup>29</sup> 決定書 1/CMP.2, パラ 21-22

<sup>30</sup> 決定書 1/CMP.2, パラ 24

<sup>31</sup> 決定書 1/CMP.2, パラ 19

<sup>32</sup> FCCC/SBSTA/2007/MISC.18および Add.1 および 2; NGOからのサブミッション入手先: <[http://unfccc.int/parties\\_and\\_observers/ngo/items/3689.php](http://unfccc.int/parties_and_observers/ngo/items/3689.php)>.

情報は文書FCCC/SBSTA/2008/INF.1に記載されている。

43. SBSTA同会合では、締約国、IGO、承認NGOに対し、上記パラ40に記載された、技術、方法論、法律、政策的な問題に加えて、資金面の問題を含め、しかし、これに限定されることなく、とりわけ、SBSTA 27会期中に行われた非公式な議論を反映させ、締約国の個別の懸案事項を明らかにするよう、それぞれの見解を事務局に提起することを勧めた。<sup>33</sup> この情報は文書FCCC/SBSTA/2008/MISC.10に記載されている。<sup>34</sup> さらに、事務局には、これらのサブミッションを元にして統合報告書を作成するよう要請した。この情報は文書FCCC/SBSTA/2008/INF.3に記載されている。また、この統合報告書は、上記パラ42に言及された統合報告書とともに、SBSTA 29で検討されることになる。

*FCCC/SBSTA/2008/INF.1 CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSの検討に係わる課題についての見解統合書。事務局覚書。*

*FCCC/SBSTA/2008/INF.3 CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSの検討に係わる課題に関連した技術、方法論、法律、政策、および資金的な問題についての見解統合書。事務局覚書。*

*FCCC/SBSTA/2008/MISC.10 CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSの検討に係わる課題に関連した技術、方法論、法律、政策、および資金的な問題についての見解。締約国からのサブミッション。*

44. SBSTAは、文書FCCC/SBSTA/2008/INF.1を含め、本件をSBSTA 28で検討したが、同会期中に審議は完了しなかった。

45. 行動: SBSTAは、上記パラ42, 43に言及された2つの統合報告書を検討し、CMP 4までにCDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSに関する提言書を作成する。

## 9. 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書

46. 背景: SBSTA 27では、SBSTA 29の下での本議題項目の下で、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書(AR4)の検討を完了することで合意した。<sup>35</sup> SBSTA 27では、SBSTAの要請を受けて、事務局は、SBSTA 議長のガイダンスの下、IPCC専門家の参加をもって、

<sup>33</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 97.

<sup>34</sup> IGOおよびNGOの情報入手先 : <[http://unfccc.int/parties\\_and\\_observers/ngo/items/3689.php](http://unfccc.int/parties_and_observers/ngo/items/3689.php)>

<sup>35</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 53

GISPRI 仮訳

SBSTA 28でAR4に関するワークショップを開催した。<sup>36</sup> また、SBSTAは、事務局に対し、締約国に関する情報用のワークショップに関する報告書を作成するよう要請した。<sup>37</sup> この情報は文書 FCCC/SBSTA/2008/8に入っている。

47. *行動*:SBSTAは、下記の通り、この報告書に含まれる情報を検討するよう締約国に勧められる。SBSTAは、本議題項目の検討を完了することが期待される。

FCCC/SBSTA/2008/8 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書のワークショップに関する報告書。事務局覚書。

## 10. 京都議定書第2条3項に関する問題

48. *背景*:前回のSBSTA会合では、本項目についての交渉の進め方で合意に達することができなかった。SBSTA 28では、本項目を何度かの協議の中で検討した。こうした協議の中で、SBSTAおよびSBIが設置した合同コンタクトグループで「京都議定書 第2条3項に関する問題」というSBI議題項目とともに本項目について検討するという事で合意に至った。

49. *行動*:SBSTAは、今後の行動についての合意をめざし、本件について検討する。

## 11. その他の問題

### パイロットフェーズの共同実施活動(AIJ)

50. *背景*:COPは、決定書 14/CP.8で、パイロットフェーズの共同実施活動(AIJ)に関する統合報告書の作成・検討頻度を2年に1回から毎年1回に変更することを決定した。同COP決定書により、COPに合わせて開催されるSBSTAおよびSBIの両会合で、提出された更新情報を提供するよう事務局に要請した。

51. COPは、決定書 6/CP.12で、パイロットフェーズの共同実施活動(AIJ)の継続を決定した。さらに、パイロットフェーズのAIJに関する報告書の提出期限を

52. パイロットフェーズのAIJプロジェクトに関する情報が何も寄せられなかったため、事務局はCOPが要請したような第8次統合報告書を準備していない。パイロットフェーズのAIJプロジェクトを今後も支援したいと締約国から意志表明があった。事務局は最新の活動状況について口頭で

<sup>36</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 50

<sup>37</sup> FCCC/SBSTA/2007/16, パラ 52

報告を行う。

53. *行動*: SBSTAは、事務局が提供した口頭での最新情報に留意し、適切な行動について同意する。

## 12. 今次会合の報告

54. *背景*: 会議終了時、SBSTAの採択を受けるべく、本会合の報告書案が準備される。

55. *行動*: SBSTAは報告書草案の採択し、本会合後に議長の指導および事務局の支援の下、報告書を完成させる作業を報告官に委任する。

---

## Annex

## SBSTA 29以前の文書

## 会合用文書

FCCC/SBSTA/2008/7	暫定議題・注釈書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/8	IPCC第4次評価報告書に関するワークショップ報告書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/9	ナイロビ作業計画の下での気候モデリング、シナリオ、ダウンスケーリングに関するワークショップに関する報告書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/10	気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画の実施への専門家の関与による教訓。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/11	途上国における森林減少・森林劣化による排出量の削減(REDD)に関する方法論上の問題についてのワークショップ。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/12	SBSTA 28までの気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画の実施の成果概要報告書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/INF.1	CDMプロジェクト活動としてのCO <sub>2</sub> 回収および地中貯留(CCS)の検討に係わる課題についての見解統合書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/INF.3	CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSの検討に係わる課題に関連した技術、方法論、法律、政策、および資金的な問題についての見解統合書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/INF.4	条約附属書I国の温室効果ガス(GHG)インベントリのテクニカル・レビューに関する年次報告書。事務局覚書。
FCCC/SBSTA/2008/INF.5	ナイロビ作業計画の下での活動の進捗報告書。事務局覚書。

## GISPRI 仮訳

- FCCC/SBSTA/2008/MISC.10 CDMプロジェクト活動としての地中貯留型CCSの検討に係わる課題に関連した技術、方法論、法律、政策、および資金的な問題についての見解。締約国からのサブミッション。
- FCCC/SBSTA/2008/MISC.11 全球気候観測システム(GCOS)の実施計画を踏まえた活動の実施における地球規模の観測に関与する宇宙機関による地球観測衛星委員会(CEOS)の最新進捗報告。地球観測衛星委員会(CEOS)からのサブミッション。
- FCCC/SBSTA/2008/MISC.12 陸域において不可欠な気候変数の基準整備状況の評価に関する進捗状況。全球陸上観測システム(GTOS)事務局からのサブミッション。
- FCCC/SB/2008/INF.5 技術移転に関する専門家グループ(EGTT)2008年報告書。EGTT議長覚書。
- FCCC/SB/2008/INF.6 技術移転枠組の実効性の監視・評価用のパフォーマンス指標の開発。EGTT議長による中間報告
- FCCC/SB/2008/INF.7 環境技術の開発・展開・普及・移転の支援のための現行および新たな潜在的資金源と関連手段の特定、分析、評価。EGTT議長による中間報告。
- FCCC/SB/2008/INF.8 UNFCCCの下で技術の開発・展開・普及・移転を促進するため、セクター別アプローチを含め、2013年以降の長期的視座に立った戦略文書の作成。EGTT議長による中間報告。
- FCCC/TP/2008/3 気候関連リスクと極端な事象、持続可能な開発への影響における物理的・社会経済的トレンド。テクニカル・ペーパー。
- FCCC/TP/2008/4 気候リスクの評価・管理のための慣行、ツールやシステムならびに災害リスクの軽減戦略の各国戦略プログラムへの統合。テクニカル・ペーパー

## 会合前のその他の文書

- FCCC/SBSTA/2008/6 SBSTA 28報告書(2008年6月4-13日、於ボン)
- FCCC/SBSTA/2007/16 SBSTA 27報告書(2007年12月3-11日、於バリ)
- FCCC/SBSTA/2006/11 SBSTA 25報告書(2006年11月6-14日、於ナイロビ)
- FCCC/SBSTA/2006/5 SBSTA 24報告書(2006年5月18-26日、於ボン)
- FCCC/SBSTA/2005/10 SBSTA 23報告書(2005年11月28-12月6日、於モントリオール)
- FCCC/SBSTA/2008/MISC.4and Add. 1-3 途上国における森林減少・森林劣化による排出量の削減に向けた政策および積極的なインセンティブに関する懸案の方法論上の問題についての意見書。締約国からのサブミッション。
- FCCC/SBSTA/2007/MISC.18and Add.1 and 2 CDMプロジェクト活動としてのCO2回収・貯留(CCS)の検討。締約国からのサブミッション。
- FCCC/SBSTA/2007/MISC.25 気候変動の影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画の実施と更なる進展における専門家グループのニーズと果たしうる役割。締約国からのサブミッション。
- FCCC/CP/1996/2 組織事項: 手続き規則の採択。事務局覚書。
- FCCC/KP/CMP/2006/10/Add.1 京都議定書第2回締約国会合(CMP 2)報告書(2006年11月6-17日、於ナイロビ) 補遺。第II部: CMP 2での行動。
- FCCC/SBI/2008/8 SBI 28報告書(2008年6月4-13日、於ボン)

-----